

2019年度事業計画

基本方針

東京大学学生キリスト教青年会は、1888年5月13日に創立してより、今年で131年を迎える。引き続き定款に定められた本会の目的及び事業に沿って、寄宿舍事業の充実を図り、学生にキリスト教を伝え、信仰に裏付けられた学問のあり方を求めるために次の事業活動を行う。

I. 寄宿舍運営

寄宿舍生活の中核となる学生を求めて募集を行い、事業活動を通して人材を育成する。

また、一定の人数（男女9人以内）の範囲で留学生を受入れ、日本人学生との交流を図る。更に必要な営繕および耐久消費財の更新を行う。

尚、次の行事を実施し事業の活発化を図る。

◎創立記念礼拝

5月11日（土） 午後2時半より創立131周年記念礼拝を行う。

◎クリスマス礼拝

12月7日（土） 午後4時より礼拝・祝会を行う。

◎会報発行

7月と12月に2回発行する。

II. 聖書研究会・修養会・座談会

(1) 合同祈祷会

舎生と青年会に関係する牧師、先輩あるいは舎生の奨励、感話を中心にして実施する。毎月第2木曜日を定例日とする。

(2) 聖書研究会

聖書研究会を行う。毎月第3木曜日を定例日とする。講師は洪 徳憲先生（日本基督教団洗足教会）に指導と助言を請う。

(3) OB座談会

4月に新舎生歓迎会を行う。5月以降は毎月第4木曜日を定例日とする。先輩会員を招き、卓話を伺うとともに先輩、後輩の交流を深める。3月は予餞会を行う。

(4) 修養会

例年通り、8～9月ないし1～3月に実施する。

(5) 関西OB会

毎年開催となった関西OB会を開催する。11月16日（土）午後1時開催 於京都大学YMCA

III. 公開講演会

春秋2回（前期・後期）実施する。

前期 6月 五百旗頭薫（東京大学法学政治学研究科教授）

後期 11月 金澤正剛氏（予定）

IV. 他大学YMCAとの交流を行う。

日本YMCA同盟の活動に協力し、関東地区学生YMCAとの親睦交流、スポーツ交流を図る。

V. その他、目的を達成するために必要な事業

以上